

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合)</li> <li>・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>

平成18年5月8日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	3号機	残留熱除去系(B系)点検時、ポンプ(D)出口弁の開放部より漏水が認められたため、原因を調査及び対応検討	5月8日公表済 (PDF143kB)

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	原子炉建屋1階北側制御棒駆動水圧ユニット(38-31)点検時、弁(V-102)グランド部より水のリーク(1滴/秒程度)が認められたため、グランド部を修理	
2	1号機	高圧注水系タービン制御油ラインにある圧力計元弁において、操作ハンドル押えナットの外れが認められたため、当該ナットを取付け	
3	1号機	高圧注水系タービン制御油ラインにある弁において、操作ハンドルの外れが認められたため、ハンドル及び押えナットを取付け	
4	1号機	高圧注水系タービン制御油タンク上部の配管取付部において、油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
5	1号機	原子炉建屋換気空調系給気隔離弁(BF-1)駆動用空気ラインにおいて、配管給油装置の上部よりエアリークが認められたため、当該装置を点検・修理	
6	1号機	非常用ディーゼル発電機(1B)の燃料ポンプフランジ部において、燃料の滴下(数滴/秒程度)が認められたため、当該フランジ部を点検・修理	
7	1号機	原子炉再循環MGセット用油装置(A)の潤滑油ポンプ油受皿において、ドレンラインの詰まりによる排油不良が認められたため、当該ラインを点検・清掃	

No.	号機等	不適合件名	備考
8	2号機	復水移送ポンプ供給元弁において、開表示用リミットスイッチに検出位置不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・調整	
9	2号機	停止中の所内ボイラ(B)において、蒸気流量指示計の指示不良(ドリフト)が認められたため、当該指示計を点検・校正	
10	3号機	加熱蒸気凝縮水系タービン建屋復水フラッシュタンク出口ラインにおいて、ドレントラップの動作不良による蒸気の微量なリークが認められたため、当該ドレントラップを点検・修理	
11	3号機	非常用ディーゼル発電機(3B)補機;冷却海水ポンプ出口の淡水希釈ライン逆止弁(V-46-40-82B)点検時、弁棒に腐食が認められたため、当該弁棒を交換	
12	3号機	炉心スプレイポンプ(B)室空調機(HVH3-6)海水出口圧力計元弁(V-10-588B)点検時、弁棒に腐食が認められたため、当該弁棒を交換	
13	3号機	非常用ガス処理系屋外排気ダクト点検時、ダクトサポートの吊ハンガ部に腐食による欠損等が認められたため、当該部を修理	
14	3号機	原子炉建屋トラスドレンサンプ(B)フート弁点検後の水張り時、フート弁フランジ部より漏えいが認められたため、フランジ部を点検・修理及び対応検討	
15	4号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置の冷水ポンプ出口弁(V-76-002)において、開度指示計の指針部に変形等が認められたため、当該指示計を点検・修理	
16	5号機	原子炉再循環装置温度記録計の点検時、精度外が認められたため、当該記録計を修理	
17	5号機	コントロール建屋南側スイッチギア室空調機(HVH5-31A)において、プーリ付近より異音の発生が認められたため、当該部を点検・修理	
18	5号機	発電機固定子冷却水電導度記録計(CRS-43-48)において、(緑)ペンホルダの押え板に変形が認められたため、当該部を修理	
19	5号機	硫酸第一鉄注入ポンプ運転時、ポンプ本体と吐出配管接続部に水のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
20	5号機	局部出力領域モニタ(28-45B)において、一時的な「高」表示の発生が認められたため、当該モニタを点検・校正	
21	5号機	不活性ガス系液体窒素蒸発器のドレン弁(V-16-019-355)において、フランジ部より水のリーク(1滴/秒程度)が認められたため、当該フランジ部を点検・修理	
22	5号機	不活性ガス系液体窒素蒸発器のドレンラインにおいて、配管の一部に腐食が認められたため、当該配管を補修塗装	
23	5号機	碍子洗浄水移送系送水ポンプ(A)の吐出圧力計において、指示不良(ドリフト)が認められたため、当該指示計を点検・校正	
24	5号機	廃棄物処理系使用済樹脂貯蔵タンクのレベル記録計において、指示不良(変動)が認められたため、当該記録計を点検・校正	
25	6号機	搬出物品測定時、搬出基準値汚染密度を超える物品が認められたため、当該物品を回収及び対応検討	
26	6号機	タービン補機冷却水系サージタンクにおいて、水位制御弁(LCV-10-192)が全閉表示にもかかわらず、水位上昇が認められたため、当該弁を点検・修理	
27	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)油タンクにおいて、フィルタ切替弁の弁棒貫通部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
28	6号機	残留熱除去ポンプ室(B)(C)間の扉において、開閉動作不良が認められたため、扉を点検・修理	

No.	号機等	不適合件名	備考
29	集中環境施設	消火系給水切替弁(AO-F009)の制御用電磁弁において、動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
30	集中環境施設	制電室換気空調系冷凍機(A)圧縮機(NO. 1)油冷却器において、冷媒調節弁後弁の操作ハンドル部に一部破損が認められたため、当該部を点検・修理	
31	集中環境施設	制電室換気空調系冷凍機(B)圧縮機(NO. 1・2)廻りにおいて、弁(4台)の操作ハンドル部に一部破損が認められたため、当該部を点検・修理	
32	集中環境施設	制電室換気空調系冷凍機(C)圧縮機(NO. 1・2)廻りにおいて、弁(3台)の操作ハンドル部に一部破損が認められたため、当該部を点検・修理	
33	集中環境施設	制電室換気空調系冷凍機(D)圧縮機(NO. 1・2)廻りにおいて、弁(2台)の操作ハンドル部に一部破損が認められたため、当該部を点検・修理	
34	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却設備ろ過水入口圧力計の元弁において、グランド部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで